

春の火災予防運動



令和6年4月20日（土）から4月30日（火）まで

札幌市白石消防署

屋外での火の取扱いに注意が必要な季節です

春は空気が乾燥するのに加え、枯れ草が多いことから「野火火災」が発生しやすい季節になります。野火火災は、風速や風向き之急変により一気に延焼拡大することがあり非常に怖いものです。

たき火やバーベキューこんろ、薪ストーブ（付属する煙突も含む）等は火の粉が周囲に飛散する危険があります。火を使用する場所や機器の取り扱いには十分に気を付けましょう。

昨年は白石区でもごみの焼却や子供の火遊びにより枯れ草から出火し、建物や立木に燃え広がった火災が発生しています。以下の点を守り野火火災を防ぎましょう。

ごみ焼きから発生した火災

野火火災予防のポイント

- 外でごみ焼きをしない！
- 喫煙は決められた場所で！
- 吸殻のポイ捨てはしない！
- 子どもに火遊びをさせない！



火災による死者と負傷者が増加しています

令和5年に札幌市内で発生した火災による死者は9名でしたが、令和6年は4月15日の時点で10名の方が亡くなっており、亡くなられた10名のうち住宅火災における死者は半数以上となっています。また、火災による負傷者についても4月1日時点で令和5年度と比較すると13名増加しています。

火災から命を守るために

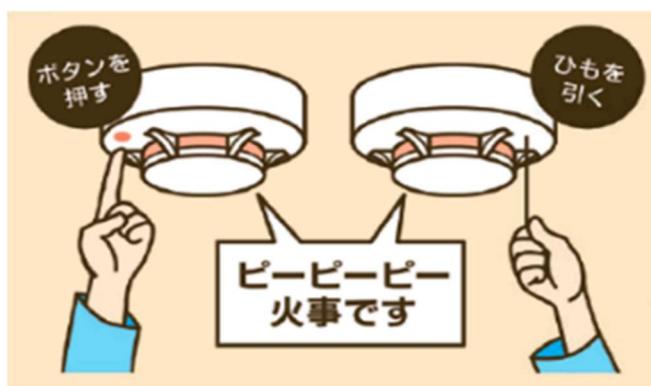
- ◎ 火災の煙には一酸化炭素が含まれており、この煙を吸うと意識を失い死にいたることもあり危険です。
- ◎ 火が天井付近まで燃え広がった場合、煙が充満している場合は初期消火をせず、すぐに避難しましょう。
- ◎ 物品が雑然と置かれていると、火災の拡大や避難の支障となるため常に整理整頓を心がけましょう。
- ◎ 窓やバルコニー、廊下や玄関などに物を置くと避難の支障となり逃げ遅れる原因となります。

住宅用火災警報器の設置と維持をしましょう！

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙や熱を感知し、音や音声で警報を発して火災の発生を早期に知らせしてくれる機器で、原則すべての住宅に設置が義務付けられています。設置されていてもいざという時に、作動しなければ意味はありません。定期的に正常に作動するか点検をしましょう。

また、内部のセンサー等は劣化により火災を感知しなくなる可能性がありますので、10年を目安に本体の交換をするようお願いします。

正常な場合



電池切れ、故障の場合

